

Q20 小売業の実地棚卸における留意点を教えてください。

A20 小売業の店舗における実地棚卸では、同種の商品が異なる場所に保管されている場合が多いため、モレや重複なくカウントするための、事前のルール作りが重要になります。

解説

- ・小売業では、例えば、以下の場所に同種の商品がバラバラに保管されやすいという特性があります。
 - ①倉庫
 - ②バックヤード（店舗の倉庫）
 - ③店舗の商品棚
 - ④店舗の特売品置場
 - ⑤営業車やトラックの中
- ・上記のうち、特に小売店舗内（②、③、④）の実地棚卸では、ロケーションコードで所在場所を区別することが通常は難しいため、カウントモレや重複が起こりやすいと考えられます（例えば、調味料の「麻婆茄子の素」が特売品の場合、バックヤード、調味料売場、特売品売場、野菜（茄子）売り場に保管されている可能性がある）。
- ・小売店舗内のカウント方法としては、エリア毎にカウント担当者を割り当てる方法と、商品ごとにカウント担当者を割り当てる方法の2つが考えられます。
- ・エリア毎にカウント対象者を割り当てる方法は、カウント担当者が十分な商品知識を有していないため、カウントが非効率的になる可能性がある一方で、カウントモレや重複の可能性を低く抑えることができます。
- ・商品ごとにカウント担当者を割り当てる方法は、十分な商品知識を有したカウント担当者が効率的にカウントできる一方で、カウントモレや重複の可能性が高くなります。そのため、在庫所在場所に関するレイアウト図の事前作成を徹底することや、商品カウント時に担当外の商品が存在した場合には必ず担当者に通知するなどのルールを作るといった対応が必要になります。